

地域密着型金融推進計画の 進捗状況について

平成21年5月



企業理念

企業理念

地域の
ために
お客様と
ともに
人も大切に

私たちは、「公共的使命」を尊重し、豊かな地域社会の創造に貢献する、健全かつ強い銀行を創ります。

私たちは、「お客様大事」を尊重し、誠意と英知を育み、真摯かつ魅力あふれる銀行を創ります。

私たちは、「自主性」を尊重し、自信と誇りに満ちた、進取かつ明朗な銀行を創ります。

中期経営計画

第12次中期経営計画
Step up Plan 12th

「企業価値」の向上を
目指し、地域とともに、
成長を続ける銀行

地域密着型金融推進に関する基本方針

企業理念・中期経営計画における目指す姿を実践し、
銀行業務を通じた地域社会の活性化を追求します。

全体的な進捗状況

当行は、「地域密着型金融推進に関する基本方針」に基づき、「地域密着型金融推進計画」(平成19年度～21年度)を策定・実施し、地域金融の各種機能強化へ取り組んでおります。

国内経済はもとより、地域経済も非常に厳しい状況が続くなか、平成20年度は中小企業・個人などの支援をより強化するとともに、地域密着型金融の各種機能強化に向けた取り組みを実施してまいりました。

取引先企業の支援強化・資金供給機能の強化としては、外部専門機関と連携した事業再生・経営改善支援への取り組み、地域ファンドや助成金などを通じた創業・新事業支援など着実に取り組みを進めております。

また、地域経済への貢献としては、北東北3行ビジネス商談会や青森県との連携による商談会の開催などによる、地域企業の販路拡大支援を図るとともに、当行創業130周年という節目の年にあたり、地域の皆さまへの貢献をさらに深めるための記念事業を展開するなど、地域経済の活性化に向けた取り組みを実施しております。

今後も、当行の企業理念である「地域のために お客さまとともに 人を大切に」に基づき、地域金融機関としての役割を十分に果たし、地域との共存共栄を実現してまいります。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援、相談機能の強化

① 地域ファンド、助成金を通じた創業・新事業支援

平成20年度も引き続き、地域ファンド(あおもりクリエイトファンド)を通じ、成長可能性を有する企業へ出資するなど、創業・新事業支援の取組みを継続しております。

また、平成9年から実施しております「あおぎん地域産業育成助成金(通称エンジェル)」について、平成20年度も2社に助成金を交付し、新事業に関する研究開発などの支援を行っております。

今後も地域における資金供給面での支援はもとより、地域ファンド、助成金を通じた創業・新事業支援を一層強化してまいります。

創業・新事業支援融資の実績(平成20年度)

件数 9件 金額(実行ベース) 334百万円

② コンサルティング機能の強化による経営相談・情報提供・商談機能の拡充

法人向け会員制経営支援総合サービス「Wing Web 24」の提供や北東北3行合同によるビジネス相談会の実施により、県内にとどまらず、広い商圈での取引を支援しております。

また、事業承継などに関する経営相談を起点とした、コンサルティング営業を強化しており、事業承継セミナーの開催、外部専門機関との連携など、積極的に取り組んでおります。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(2) 事業再生・経営改善支援への取組み

① 企業の早期再生と再生持続可能性のある事業再構築に向けた支援強化

当行では、企業価値が保たれている段階での早期再生のため、外部機関(RCC、中小企業支援協議会、再生ファンドなど)を活用し、企業再生の促進、実効性の確保を図っております。

平成20年度における中小企業支援協議会などを活用した事業再生手続き完了案件は2件と着実に成果を挙げております。今後も、外部機関との連携を図りつつ、DES(債務圧縮のための貸出債権と株式の交換)、DDS(財務状態の実質的な改善を目的とする貸出債権の資本的劣後ローンへの転換)など、多種多様な手法を活用した事業再生に取組み、再生持続可能性のある事業再構築に向けた支援を実践してまいります。

② 経営改善支援取組み先を中心とした重点的な経営改善支援への取組み

当行では、経営改善支援取組み先を指定し、審査部内の専担部署である企業支援室が中心に、本部・営業店が一体となり、経営改善支援に取り組んでおります。平成20年度における債務者区分ランクアップ実績は31先と昨年度実績を上回る成果を挙げております。

経営改善支援等の取組み実績(20年4月～21年3月)の詳細については、別表をご覧ください。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

当行では、不動産担保、個人保証などに過度に依存しない融資手法を徹底すべく、事業価値を見極める融資手法の拡充に取り組んでおります。

また、シンジケートローンなど市場型間接金融手法、農業分野などにおけるABL(動産担保融資)などを活用した資金供給機能の強化に向けて、行内手続の制定、お客さまへの提案推進など、体制面の整備を進めております。

個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績(平成20年度)

	件数(件)	実行額(百万円)
スコアリングモデルを活用した融資	218	2,694
動産・債権譲渡担保融資	2	18
その他(当行格付による無担保商品)	228	4,878

(2) 「目利き機能」の発揮に向けた取組み

不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資手法の徹底を図るため、企業の技術力や将来性を的確に評価できる「目利き能力」をもった人材の育成を強化しております。

20年度も審査・融資部門への長期研修制度の継続、業務別研修やレベルアップ研修の充実などを進めており、今後も「目利き能力」の強化に向けた取組みを継続してまいります。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み

① 産学官金連携の強化

当行では県内大学などとの連携協力を通じた、地域経済活性化に向けた支援を強化しており、現在、県内4校と業務協力協定を締結しております。また、20年度は、青森県と当行を含めた金融機関合同で「青森県の産業振興に関する勉強会」を開催し、「あおもり農商工連携支援基金」を創設するなど、連携を通じた地域経済への貢献を継続しております。

② 地域企業の販路拡大支援の強化

各種機関と連携したビジネスマッチングの充実による販路拡大支援を強化するため、20年10月に北東北3行合同ビジネス相談会「Netbix」(21年3月末現現在、商談件数576件、成約件数70件)や、青森県、県内金融機関との共同による「第2回青森の正直」展示商談会(21年2月)を開催しております。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供

① 県内大学等との提携教育ローンなどを通じた地域貢献

平成20年度は、奨学金利用者への教育ローン金利の優遇、返済条件などの相談窓口設置など、資金需要への対応、相談機能の強化を進めております。

今後も、県内大学等との提携教育ローンの拡充や、金融経済教育の普及などを進め、地域における人材育成支援に取り組んでまいります。

② 利用者満足度アンケートの実施

昨年度に引き続き、平成20年10月に個人のお客さまを対象に「利用者満足度アンケート」を実施しました。また、昨年度実施したアンケート結果に基づいた展開としては、当行創業130周年記念事業の一環として、お客さまへのおもてなしを実践する「ホスピタリティ向上運動」を実施しております。

今後もアンケート結果に基づき、地域活性化につながる各種多様なサービスの提供に努めてまいります。

経営改善支援等の取組み実績

【20年4月～21年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援取組 み先 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β			αのうち再生計画を策定した先数 δ	経営改善支援取 組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
			αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ					
正常先 ①	9,382	14			6	0.1%		42.9%	
要注意先	うちその他要注意先 ②	3,707	92	15	64	80	2.5%	16.3%	87.0%
	うち要管理先 ③	74	20	14	2	19	27.0%	70.0%	95.0%
破綻懸念先 ④	669	19	2	8	17	2.8%	10.5%	89.5%	
実質破綻先 ⑤	347					0.0%	—	—	
破綻先 ⑥	123					0.0%	0.0%	0.0%	
小計(②～⑥の計)	4,920	131	31	74	116	2.7%	23.7%	88.5%	
合計	14,302	145	31	74	122	1.0%	21.4%	84.1%	

注)・期初債務者数及び債務者区分は20年4月当初時点で整理しております。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めておりません。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めておりますが、βには含めておりません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めております。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」